

滋賀県の契約に関する取組方針の実施状況等について

1 取組方針にかかる進捗状況について

- ・取組方針記載項目 : 197
- ・実施済項目 : 178
 - うち令和4年度の新規取組 : 18
- ・引き続き検討を進めている取組 : 19

2 新たに実施した主な取組について

基本理念1 契約の過程の透明性、競争の公正性の確保および不正行為の排除の徹底

取組方針	取組内容
<p>【取組方針3】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、一般競争入札に係る発注見通しを公表する。</p> <p>【取組方針4】 一般競争入札に係る発注見通しを公表する。 (物品)</p>	<p>・建設工事等業務委託以外の業務委託および物品の発注見通しの公表(四半期ごとにホームページに掲載・第3四半期から)</p>

基本理念2 契約の履行により提供されるサービス等の質の確保

取組方針	取組内容
<p>【取組方針70】 建設工事等業務委託以外の業務委託の仕様書作成等について、相談、支援を行う仕組みを構築する。</p> <p>【取組方針113】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、業務の監督または検査の方法に係る助言を行う仕組みを構築する。</p> <p>【取組方針114】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、業務の監督または検査を行う職員の資質の向上のため、研修等を実施する。</p>	<p>・修繕等の専門的知識を有する職員を会計管理局に配置し、令和4年度においては県立学校に対する相談・支援を実施</p> <p>・庁舎等管理業務の専門的知識を有するアドバイザーを任命し、相談・支援を実施</p>

<p>【取組方針 78】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、事業者の適切な積算を促進するため、必要に応じて、事業者に積算内訳の提出を求める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要と認めるときに委託料内訳書の提出を求められるよう委託契約標準書式を改正（R4.4.1 から）
<p>【取組方針 97】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、履行準備期間の確保のため、必要に応じ、債務負担行為の活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初から開始する業務については、原則として債務負担行為によることを明確化（令和6年度予算より）
<p>【取組方針 115】 庁舎等管理業務委託契約について、予期することのできない特別の事情により、契約金額が著しく不相当となったときに、契約金額の変更を請求できる仕組みについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労務単価等スライド制度の試験的導入の検討（長期継続契約）

基本理念3 地域経済の活性化

取組方針	取組内容
<p>【取組方針 137】 一部再委託を認める場合においては、契約の相手方に対し、再委託先は県内事業者を優先するよう要請する。</p> <p>【取組方針 141】 建設工事等業務委託以外の業務委託において、県産品の利用促進を要請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再委託先の県内事業者優先、県産品の利用促進について、契約相手先へ要請文を发出（R4.4.1 から）

基本理念4 一定の行政目的の実現を図るための契約の活用

取組方針	取組内容
<p>【取組方針 158】 建設工事等業務委託以外の業務委託について、総合評価方式、プロポーザル方式を採用する場合は、環境に関する取組を評価する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会政策推進に配慮した入札等実施要領」を改正し、環境マネジメントシステムに係る認証を評価する項目を追加（R4.4.1 から）
<p>【取組方針 191】 建設工事等業務委託以外の業務委託において、社会保険の加入状況の確認や、労働法規遵守の働きかけなど、労働環境の整備を促進する取組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・物品・役務等入札参加資格審査申請における社会保険等加入状況の確認および加入指導（R4.4.1 から）

3 引き続き検討を進めている主な取組について

(紫色：検討に時間を要するもの)

基本理念1 契約の過程の透明性、競争の公正性の確保および不正行為の排除の徹底

取組方針／事業者調査結果を踏まえた課題	今後の対応
<p>【取組方針 36】 ○建設工事等業務委託以外の業務委託(以下「業務委託」という。)について、プロポーザル方式による場合の適用基準を策定する。</p>	金額以外の提案内容を反映させる契約方法による場合、プロポーザル方式と総合評価方式の適用対象を明確にするため、これらの事務手続きを定め、適用基準を策定する。
<p>【取組方針 22. 24】 ○業務委託および物品購入に係る苦情処理規程を整備する。</p>	令和5年度中に苦情処理に係る体制および規程を整備し、令和6年度の調達から運用を開始する。
<p>【取組方針 56. 57】 ○業務委託および物品購入に係る談合情報があった場合の対応マニュアルに基づき対応する。</p>	談合対応マニュアルを策定し、令和5年度中に運用を開始する。

基本理念2 契約の履行により提供されるサービス等の質の確保

取組方針／事業者調査結果を踏まえた課題	今後の対応
<p>【取組方針 69】 ○業務委託について、業務に応じてあらかじめ定型的な内容を定めた仕様書を庁内で共有する。</p>	庁舎管理等業務について、令和5年度に予定されている県が参考としている建築保全業務共通仕様書の改正に合わせて標準仕様書を作成し、共有する。
<p>【事業者調査 設問 13】 ○プロポーザルについて、「提案期間が短い」「仕様書の内容が十分でなかった」という意見が散見された。 ⇒スケジュールや仕様書の内容を見直す必要がある。</p>	企画提案に必要な十分な公告ができるよう、「滋賀県プロポーザル事務処理要領」等の規定を見直す。

基本理念3 地域経済の活性化

取組方針／事業者調査結果を踏まえた課題	今後の対応
<p>【事業者調査 設問 4】【取組方針 138~142】 ○県産材・県産品の利用促進 ・県産品利用について、県内事業者の方が県外事業者より割合が高い。 ⇒県内事業者への発注により、県産品の利用を促進できる可能性がある。</p>	既に取り組んでいる県内事業者への優先発注や、県産品利用促進の要請を引き続き進めるとともに、規格、品質、価格等が適した県産品がある場合は、これを優先して購入するよう努める。

基本理念4 一定の行政目的の実現を図るための契約の活用

取組方針／事業者調査結果を踏まえた課題	今後の対応
<p>【事業者調査 設問 5.6】</p> <p>○環境に配慮した事業活動の推進に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境認証を取得している事業者が少ない。 ・認証以外の環境に配慮した取組について、事業規模が大きい事業所ほど取組割合が高い傾向がある。 <p>⇒中小企業の実践を促進する必要がある。</p>	<p>GP プランしがなど、中小企業が取組みやすい認証や取組を入札・契約における評価対象とすることを検討する。</p>
<p>【事業者調査 設問 7】</p> <p>○多様な人材の活用に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象のうち、法定雇用率の対象事業主でない事業者が大半を占めている。 <p>⇒法定雇用率の達成以外の取組によって雇用事業者の裾野を広げる必要がある。</p>	<p>直接雇用以外に就業機会の確保に資する取組を評価する等、法定雇用率の対象事業主以外にも評価する方法を検討し、導入する。</p>
<p>【事業者調査 設問 11】【取組方針 197】</p> <p>○その他の行政目的の実現に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の入札における考慮に反映すべきと考える CSR について事業者や庁内外からの提案があった。 <p>⇒基本理念1（競争の公正性）や基本理念2（質の確保）とのバランスを考慮しながら、求められる社会的価値や県の行政目的の実現に資する取組および活用方法について、事業者に過度な負担がかからないよう留意の上、検討する必要がある。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 入札・契約に反映すべき取組内容の検討 2 活用方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> (1)入札時の加点等による事業者の実践促進 <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容に応じた評価項目の選択制 ・契約内容に応じた評価項目の設定基準 ・項目間の評価の軽重 (2)契約手続時の要請による事業者の実践促進 <ul style="list-style-type: none"> ・県施策に関する取組や周知への協力等 (3)社会的価値の増進に寄与する内容を踏まえた発注仕様による普及促進